

各 位

公益社団法人経済同友会

経済同友会主催会合等における新型コロナウイルス 感染症対策に関する当面の対応方針【3/9 更新】

新型コロナウイルス感染症の拡大は、いまだ先行きが不透明な状況が続いていることもあり、本会としては「当面の対応方針【2/26】」の対応期間を3/31まで延長しました。今後とも政府の発表・対応を踏まえて、対応方針を更新する可能性があります。

1. 全ての会合等の開催を原則として中止または延期（3/31 まで）

○3月31日（火）までの間は、重要な審議や意思決定を行う会合等は書面審議方式へ変更することによって、本会主催の全ての会合等の開催を原則として中止または延期する。

2. 国外・国内の訪問制限

国外は、外務省の海外安全情報で渡航自粛や渡航中止勧告が出されている国・地域、新型コロナウイルスに関連して検疫等で入国が制限されている国・地域へは、本会用務での訪問を原則禁止する。
国内は、感染が認められた地域については、その感染状況を踏まえて、本会用務での当該地域訪問を原則禁止する。

3. 時差出勤や在宅勤務に関しては本会職員に対して取り組みを指示

既に学校の臨時休業が実施されていますが、本会としても保護者等に対する休暇取得、時短勤務、在宅勤務（テレワーク）などの推奨に努めています。さらに保育園や幼稚園が休園になった場合についても、機動的かつ柔軟に対応してまいります。会員ならびに会員所属企業におかれましては、これまでの取り組み・経験等を踏まえて、一層のご理解・ご協力をお願い致します。

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた 今後の対応方針について【3/9 更新】

2020年3月9日

公益社団法人経済同友会

1. 現状確認 新型インフルエンザ等対策政府行動計画（2017年9月12日変更）

- (1) 未発生期
- (2) 海外発生期 = 海外で新型インフルが発生した状態
- 現在 (3) 国内発生早期 = いずれかの都道府県で患者発生、疫学リンクは追える
- (4) 国内感染期 = いずれかの都道府県で患者の疫学リンクが追えなくなる
(都道府県によっては未発生期、発生早期のところもあり得る)
- (5) 小康期 = 患者発生が低水準にとどまり、大流行は一旦終息

2. 新型コロナウイルスの感染状況等に応じた段階的な対応

- ・本会は、新型コロナウイルス感染症の状況等に応じて段階的な対応を行います。
- ・まずは「当面の対応方針」【2/17時点】の周知・協力依頼を実施し、続いて【2/21更新】【2/26更新】【3/9更新】へと更新を行いました。
- ・本日の更新は、第4段階を維持し、対応期間を3/31まで延長するものです。今後も、政府の発表・対応を踏まえて、対応方針を決定・実施する可能性があります。

実施済み

第1段階：咳エチケット・手洗い励行、外部講師等への事前説明
渡航中止勧告が出されている国・地域への訪問禁止など

実施済み

第2段階：内部会合等の開催の可否は委員長・世話人・座長などが決定
(ただし、飲食を主たる目的とする会合等は原則開催しない)
不特定多数を含む50名以上の会合等の開催の原則禁止
渡航自粛・渡航中止勧告が出されている国・地域や新型コロナウイルス関連での検疫等で入国制限がある国・地域、国内で感染が認められた地域は訪問を原則禁止など

第3段階：50名以上の全ての会合等の開催を原則として中止または延期

延長決定

第4段階：全ての会合等の開催を原則として中止または延期（3/31迄）

第5段階：全ての会員活動等の原則禁止

第6段階：事務局職員の出勤の原則禁止（テレワーク対応）

以上